

基本目標	重要課題	施策の方針	No	施策・事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R5)	達成度	事業の成果【R5】	事業の課題【R5】	今後の方向性【R6】
基本目標Ⅳ 共に担い支え あう家庭・地 域づくり	重要課題2 地域社会に おいてあら ゆる人が活 躍する場の 拡大	施策の方向① 男 女共同参画で取 り組む地域活動の 推進と支援	58	高齢者の地域活動への参画支援	高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域で暮らしていけるよう、高齢者の閉じこもり予防や社会参画に向けた環境整備を行います。	長寿福祉課	在宅高齢者の健康と福祉増進を図り、高齢社会に対応する組織づくりと活動や、虚弱な高齢者が参加できる地域の居場所づくりに対して支援する。	①老人クラブへの補助金交付を通しての運営支援 ②通いの場の環境整備に対する補助金交付(件数)	老人クラブ主体で健康づくりや介護予防などの事業が実施され、高齢社会に対応した地域の組織づくりが図られる。	①老人クラブへの補助金交付による活動支援(1件) ②通いの場に対する補助金交付(3件)	B	・老人クラブ主体で健康づくりや介護予防などの事業を実施。また、通いの場の環境整備に対して補助制度を新設し、虚弱な高齢者も利用しやすい通いの場の整備や住民主体の通いの場の増加促進が図れた。 ・通いの場の環境整備に対して補助制度を新設し、虚弱な高齢者も利用しやすい通いの場の増加促進が図れた。	・今後もクラブや会員数の減少による体制の弱体化が懸念される。 ・通いの場の整備に補助金が効果的に活用されるよう補助制度の内容等について検討が必要。	高齢者の社会参加や地域での活躍を促進するための活動が実施できるよう、支援を実施する。また、様々な状態像の高齢者が活動に参加できる多様な居場所づくりの増加促進を行う。
基本目標Ⅳ 共に担い支え あう家庭・地 域づくり	重要課題2 地域社会に おいてあら ゆる人が活 躍する場の 拡大	施策の方向② まちを守り、育てる諸活動における男女共同参画の推進	59	男女共同参画による環境への取組	「近江八幡市環境基本計画」に基づいて、男女が協力して実践できるよう市民活動団体や市民への支援を進めます。	環境課	出前講座や広報において、男女共同参画による環境への取組みの啓発。	研修、広報等による啓発を積極的に行う。	【R5】研修2回、広報3回 【R6】研修5回、広報5回	出前講座(研修)の実施回数は5回。 広報誌掲載数は5回。	A	環境を保全し持続可能な地域社会、ゼロカーボンシティの実現を目指し、温室効果ガス排出抑制への身近な取組の推進やごみの減量等、家庭で男女が協力して取り組む啓発ができた。	男女が協力して行える環境への取組の啓発を引き続き行う必要がある。	今後も出前講座(研修)等の開催を積極的に行う。
基本目標Ⅳ 共に担い支え あう家庭・地 域づくり	重要課題3 防災分野での男女共同参画の推進	施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進	60	男女共同参画で取り組む災害に強いまちづくりの推進	「近江八幡市地域防災計画」に基づいて、男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮したうえで的確な防災活動が実施できるよう啓発・育成に努めます。また、地域住民が自ら行う防災活動を組織化し、組織化にあたっては、男女共同参画の視点から女性の参画を推奨するなど、災害に強いまちづくりの推進に努めます。	危機管理課	近江八幡市防災総合訓練や各自治会での防災出前講座に女性の参加を促す。	防災総合訓練参加率30%	【R3】防災総合訓練参加率30% 【R4】防災総合訓練参加率30% 【R5】防災総合訓練参加率30% 【R6】防災総合訓練参加率30% 【R7】防災総合訓練参加率30%	防災総合訓練参加者115名/432名(26.78%)	B	・令和5年度市防災総合訓練は、新型コロナウイルス感染症が感染症状5類となったことから通常開催とした。 ・また、昨年までと比較して、出前講座の開催が多くなり(令和4年度計5回→令和5年度計11回)、これまでの啓発活動により防災に対する意識の向上が図られていると感じられた。	・例年対象とする災害は地震・水害の複合災害であり、災害の幅が広く現実感が無いとの意見もあることから訓練対象とする災害を絞った訓練の検討が必要である。 ・市防災総合訓練や防災出前講座等の継続的な啓発により、女性の参加意識は少しずつ増えていると思われ、市防災総合訓練の参加率だけでは効果測ることができないものと考えている。	・地域住民が災害発生時に適切に対処し、避難を行い、身の安全を守ることでできるよう防災意識を高め、日頃から地域住民同士のつながりを持ち、災害への備えや支え合いの仕組みを作っていたけるよう継続した啓発を行う。 ・令和6年度の市防災総合訓練は、令和6年1月の能登半島地震をはじめ、各地で大きな地震が発生していることから地震を中心とした訓練内容を検討中である。
基本目標Ⅳ 共に担い支え あう家庭・地 域づくり	重要課題4 防災分野での男女共同参画の推進	施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進	60	男女共同参画で取り組む災害に強いまちづくりの推進	「近江八幡市地域防災計画」に基づいて、男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮したうえで的確な防災活動が実施できるよう啓発・育成に努めます。また、地域住民が自ら行う防災活動を組織化し、組織化にあたっては、男女共同参画の視点から女性の参画を推奨するなど、災害に強いまちづくりの推進に努めます。	人権・市民生活課	近江八幡市地域防災計画に基づき、男女の視点に配慮した防災活動の実施に向けた啓発を行う。地域住民による防災活動への女性の参画を推進する。			未実施	E			自治会やまちづくり協議会等へ先進的な事例等の情報提供を積極的に行う。
基本目標Ⅳ 共に担い支え あう家庭・地 域づくり	重要課題4 防災分野での男女共同参画の推進	施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進	61	要配慮者への支援体制の確立	地域に住む高齢者や障がい者、妊婦、乳幼児、外国人など、特に支援を要する要配慮者を把握し、支援体制を整備します。また、地域と連携して支援体制を強化できるよう、地域住民への理解促進に努めます。	福祉政策課	高齢者や障がい者など災害時に自力での避難が困難など支援が必要な方を「避難行動要支援者」として登録する。新規対象者には登録申請書兼同意書を送付し登録を勧奨する。登録者に対しては、本人同意のもと地域の支援者に情報提供するほか、個別避難計画の作成にむけた地域への周知を行う。	各年、新規対象者の申請書提出率 各年、地域への説明会開催数	(R5)申請書提出率30%以上 説明会5ヶ所以上 (R6)申請書提出率30%以上 説明会5ヶ所以上 (R7)申請書提出率30%以上 説明会5ヶ所以上	R5年度は新規対象者594人中、194人の申請書提出があった(32.7%)。 地域への説明会は、2学区と3自治会、2団体で実施。	A	新規対象者の32.7%の申請書提出があった。うち不同意は21人。施設入所・辞退などで、制度に該当しないのは68人。未提出者は400人であった。	制度周知に向けた地域への説明方法について、今後の方向性を検討する必要がある。 優先度の高い方の個別避難計画作成には福祉専門職の協力が欠かせず、新規作成の推進と同時に、更新方法についても関係機関と調整し検討する必要がある。	地域に向けた制度周知について、希望のあった地域に出向くだけでなく、啓発推進地域を決めて重点的に推進するなど、今後の方向性を含めた検討を行う。 また、支援者だけでなく、対象者本人やその家族が制度について十分に理解し、登録の必要性を感じていただけるような周知方法を工夫しながら登録勧奨を行う。 個別避難計画の新規作成の推進と同時に、更新方法についても関係機関と調整し検討する。

基本目標	重要課題	施策の方針	No	施策・事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R5)	達成度	事業の成果【R5】	事業の課題【R5】	今後の方向性【R6】
基本目標Ⅳ 共に担い支え あう家庭・地 域づくり	重要課題4 防災分野で の男女共同 参画の推進	施策の方向① 男 女共同参画の視 点を取り入れた防 災対策の推進	61	要配慮者への支援体 制の確立	地域に住む高齢者や障がい 者、妊婦、乳幼児、外国人など、 特に支援を要する要配慮者を 把握し、支援体制を整備しま す。また、地域と連携して支援 体制を強化できるよう、地域住 民への理解促進に努めます。	こども家庭センター	子育て世代包括支援センターの機 能をいかし、乳幼児などの支援を 要する要配慮者を把握し支援体制 の整備につなげる。	年4回の利用者支援員会議の開 催	(R3)年3回の利用者支援員 会議の開催 (R4)年4回の利用者支援員 会議の開催 (R5)年4回の利用者支援員 会議の開催および小規模単 位での会議の開催 (R6)年4回の利用者支援員 会議の開催および重層的支 援体制との連携 (R7)年4回の利用者支援員 会議の開催および重層的支 援体制との連携	年4回の利用者支援員 会議の開催	B	健康推進課・幼児課・はちはび ひろば・子育て支援センターク レヨンに配属された利用者支援員 が一堂に会し、情報交換すること で、支援を要する乳幼児保護者 の把握につながった。また妊婦 期から子育て期への切れ目のない 支援に向けて情報共有する きっかけづくりができた。	情報共有だけでなくとどまらず、支援の継続 や、子育て家庭の抱える課題解決に 向けて、関係機関に如何につなげてい くかが今後の課題である。	こども家庭センターとの連携を図りな がら、支援を要する家庭に寄り添える 体制づくりを行う。
基本目標Ⅳ 共に担い支え あう家庭・地 域づくり	重要課題4 防災分野で の男女共同 参画の推進	施策の方向① 男 女共同参画の視 点を取り入れた防 災対策の推進	61	要配慮者への支援体 制の確立	地域に住む高齢者や障がい 者、妊婦、乳幼児、外国人など、 特に支援を要する要配慮者を 把握し、支援体制を整備しま す。また、地域と連携して支援 体制を強化できるよう、地域住 民への理解促進に努めます。	危機管理課	市地域防災計画に掲載している 要配慮者利用施設の避難確保計 画作成および避難訓練の実施。	計画作成施設数 100%	【R3】計画作成施設数 100% 【R4】計画作成施設数 100% 【R5】計画作成施設数 100% 【R6】計画作成施設数 100% 【R7】計画作成施設数 100%	避難確保計画作成施設 数 28施設/28施設 (100.00%) 避難訓練実施施設数 23施設/28施設 (82.14%)	B	市HPへ避難確保計画に関す るページを作成し、消防計画を ベースとした避難確保計画の作 成方法や作成例等の掲載を継 続した。 また、計画を作成いただいてい なかった残り1か所に関しては、 作成のお願いを送付するととも に、施設へ直接訪問し作成を呼 び掛けることで、計画を提出いた だくことができた。 避難訓練実施施設数に関して は前年と変わらない施設数とな った。	避難確保計画に関しては当初に設定 した目標を達成することができた。 避難訓練に関しても全施設が訓練を 実施いただくための検討が必要。	市地域防災計画に掲載している要 配慮者利用施設を、令和6年3月の 修正で新たに5施設追加した。 今後も、新たな施設の追加の必要 性や、追加の際の優先順位の付け 方、優先順位が必要か等の方向性を 検討していく。 また、避難確保計画を提出いただ いた要配慮者利用施設の避難訓練実 施に関しても継続して取組を行う。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体 制の整備	施策の方向① 職 員配置での男女 共同参画の推進	62	市管理職への女性の 登用を推進するための 環境整備	より広い視点に立って多様な 市民サービスを提供するため、 女性職員の能力を活かすこと もに、採用試験の女性受験者 の拡大及び性差のない人材の 確保・活用を図ります。 また、女性職員が多様な経験 を積むことができる人事配置 や職務分担に努めます。 併せて、出産・育児・介護等の 状況下にあっても、家庭と仕事 との両立ができるよう、取組を 進めます。	人事課	男女差のない人材の確保・活用を 図る。また、職域拡大等女性職員 への多様な職務機会の付与及び 女性職員キャリア形成の支援。	管理職における女性割合	管理職における女性割合 2 5%	幼稚園教諭・保育士職 を除く一般行政職等の 女性管理職比率(課長 補佐級以上) 40人／1 57人 (25.5%)	A	管理職における女性職員の割 合は、ほぼ横ばいであったが令 和6年4月1日付人事異動にお いて新たに次長級に1名、課長 級に4名、課長補佐級に6名、そ れぞれ女性職員が昇任した。	中堅女性職員の離職防止を図り、管理 職人材となる女性職員の総数を確保 する必要がある。	引き続き、女性職員の活躍推進・仕 事と生活の調和の推進に取り組む。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体 制の整備	施策の方向① 職 員配置での男女 共同参画の推進	63	保育所・幼稚園・学校 等の運営における男 女共同参画の推進	管理職の性別に偏りがなくい よう、また、教職員等の校務分担 が性別によって固定的になら ない人事配置や職務分担に努 めます。	人事課	幼保現場における性別による偏り のない人員配置や役割分担	幼稚園、保育所での男性職員の 管理職登用	幼稚園、保育所での男性職員の 管理職登用	実績なし	E	幼保職場における男性職員数 は、少数であるが経験年数に応 じた役割を担っている。		引き続き、幼保現場における性別によ る偏りのない人員配置や役割分担に 留意する。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体 制の整備	施策の方向① 職 員配置での男女 共同参画の推進	63	保育所・幼稚園・学校 等の運営における男 女共同参画の推進	管理職の性別に偏りがなくい よう、また、教職員等の校務分担 が性別によって固定的になら ない人事配置や職務分担に努 めます。	幼児課	幼保現場における男性職員の管 理職登用	全ての園所で実施	全ての園所で実施	実績なし	C	現時点での男性職員の年齢的 なこともあり、管理職の登用には 至っていない。人数的にも各園 所への男性職員の配置には至っ ていない。	R5年度は男性職員が1名採用された が、性別にかかわらず採用募集をし ても申し込み人数が少なく、採用につ ながらないことが多い。	それぞれの園所において経験年数に 応じた職務を担っていきけるよう人材育 成をしていく。

基本目標	重要課題	施策の方針	No	施策・事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R5)	達成度	事業の成果【R5】	事業の課題【R5】	今後の方向性【R6】
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体制の整備	施策の方向① 職員配置での男女共同参画の推進	63	保育所・幼稚園・学校等の運営における男女共同参画の推進	管理職の性別に偏りがなく、また、教職員等の校務分担が性別によって固定的にならない人事配置や職務分担に努めます。	学校教育課	人事配置や校務分掌が性別によって偏ることのないよう配置する。	市内小・中学校の人事配置や職務分担で取り組む。	100%	100%	B	全ての学校で取り組む。	校務分担が性別によって固定的にならない人事配置や職務分担に努める。	今後も積極的に女性管理職を任用するとともに、性別によって固定化しないように職務分担していく。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体制の整備	施策の方向② 庁内組織の整備	65	男女共同参画を所管する担当部署と他部署との連携強化	担当部署を中心とし、男女共同参画施策を推進するとともに、他部署との連携を強化することで、多分野での男女共同参画の推進に努めます。	人事課	男女共同参画担当部署の位置づけの明確化と担当部署の主体的な他部署との連携強化。			既に担当部署を設置し、行政組織内での連携体制を推進できる体制を整備している。	A	既に担当部署を設置し、行政組織内での連携を推進できる体制を整備している。		男女共同参画担当部署を設置しており、担当部署における主体的な部署との連携強化を推進する。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体制の整備	施策の方向③ 計画推進のための人材育成	66	男女平等、男女共同参画についての職員研修の充実	職員の意識が計画の推進に大きく影響することから、「近江八幡市人材育成基本方針」に沿って新任研修、管理職研修、各職場での研修等、あらゆる研修の場において、男女共同参画についての職員研修を実施します。 また、男女共同参画に対する意識づけを行い、各施策の推進等の具体的な行動に移せるよう、職員に対してヒアリングや意識調査を実施します。	人事課	男女共同参画に関する職場研修の実施。	男女共同参画に関する職場研修実施所属数		男女共同参画または、多様な性に関する研修を実施した所属のべ49所属	B	人事課から研修資料を送付し活用を促した。その資料を基に研修を行った所属もあった。	職場研修においてはあらゆる人権問題について実施しており、昨今は子どもの人権に関するテーマでの研修が増えてきている。令和5年度においては、多様な性をテーマとした研修の実施を促進した。	職場研修の実施について一層の啓発を行う。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体制の整備	施策の方向③ 計画推進のための人材育成	66	男女平等、男女共同参画についての職員研修の充実	職員の意識が計画の推進に大きく影響することから、「近江八幡市人材育成基本方針」に沿って新任研修、管理職研修、各職場での研修等、あらゆる研修の場において、男女共同参画についての職員研修を実施します。 また、男女共同参画に対する意識づけを行い、各施策の推進等の具体的な行動に移せるよう、職員に対してヒアリングや意識調査を実施します。	人権・市民生活課	「近江八幡市人材育成基本方針」に沿った職員研修を実施するほか、定期的に庁内電子掲示板へ男女共同参画に関する啓発資料を掲示し、アンケートを実施する。	実施の有無		庁内電子掲示板へ男女共同参画に関する啓発資料を掲示した	B	男女共同参画週間および女性に対する暴力をなくす運動に関する啓発チラシ・ポスターを庁内掲示板に掲示した。	職員研修については実施できていない。	市職員に対し、研修や情報提供等により、男女共同参画の意識づけを行う。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体制の整備	施策の方向③ 計画推進のための人材育成	67	男女平等、男女共同参画についての保育者や教職員等の研修の充実	保育者や教職員等は、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等に通う子どもたちの社会的性別（ジェンダー）観に大きく影響を与えるという観点から、男女平等や性的指向・性自認等に関する正確な理解が深まるよう、担当者に対する研修を充実します。また、男女平等に関する教育の指導方法や副読本などの教材を活用し、指導力の向上を図ります。	幼児課	各園所の人権研修に基づき実施	各園所で年間1回研修会実施	全ての園所で実施	各園所で職員間での話し合い及び子ども達と一緒に研修を受ける方法等様々な方法で実施。また、絵本や教材から知識理解を深めた方法で実施。	B	ジェンダーを視点においた絵本を取り入れたり、講師を招いて研修を行ったりすることで、ジェンダーに対する認識が深まった。日々の保育を振り返り、保育実践や保護者啓発に活かすことができた。	各園所の実態に合わせて、研修内容の充実を図る必要がある。	引き続き、様々な研修内容を取り入れ、保育実践に活かしていく。

基本目標	重要課題	施策の方針	No	施策・事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R5)	達成度	事業の成果【R5】	事業の課題【R5】	今後の方向性【R6】
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体制の整備	施策の方向③ 計画推進のための人材育成	67	男女平等、男女共同参画についての保育者や教職員等の研修の充実	保育者や教職員等は、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等に通う子どもたちの社会的性別（ジェンダー）観に大きく影響を与えるという観点から、男女平等や性的指向・性自認等に関する正確な理解が深まるよう、担当者に対する研修を充実します。また、男女平等に関する教育の指導方法や副読本などの教材を活用し、指導力の向上を図ります。	学校教育課	校内研修などで男女共同参画について学習する機会をもつ。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	B	職員研修での学習により、教職員の意識が高まり、児童生徒への指導に、活用できた。	LGBTなどの実態に応じた適切な教材が少なく、教員の力量によって指導力に格差が見られる。	年間指導計画に位置づけ、児童生徒の発達段階に応じた適切な教材を用いて、計画に沿った指導を継続していく。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体制の整備	施策の方向③ 計画推進のための人材育成	67	男女平等、男女共同参画についての保育者や教職員等の研修の充実	保育者や教職員等は、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等に通う子どもたちの社会的性別（ジェンダー）観に大きく影響を与えるという観点から、男女平等や性的指向・性自認等に関する正確な理解が深まるよう、担当者に対する研修を充実します。また、男女平等に関する教育の指導方法や副読本などの教材を活用し、指導力の向上を図ります。	生涯学習課	学びの礎推進事業において保育者や教職員の人權に関わる研修会、講座を実施し、指導力の向上を図る。	学びの礎事業において各校及び中学校区で人權に関わる研修会や講座を実施する。		生きぬく力の礎人權研修会【全教職員対象】 八幡学区Ⅰ回 八幡西学区Ⅰ回 八幡東学区Ⅰ回 安土学区Ⅰ回	C	各校園所の実態や必要性に応じて、ジェンダーやLGBTQをテーマにした、職員研修を実施した。生きぬく力の礎育み事業の会議で、各校園所の研修内容の情報共有を行った。	男女平等、男女共同参画、ジェンダーやLGBTQ等をテーマに扱った研修の回数は増えているものの、まだまだ周知できていない。	いしずえ支援検討会議で、ジェンダーや性の多様性をテーマにした研修を積極的に取り入れるよう、研修の必要性を各校に伝えていく。人權主任会では、LGBTと性の多様性について、講師を招いて研修を実施予定、引き続き、教員の研修の場を設け指導力向上を行う。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体制の整備	施策の方向③ 計画推進のための人材育成	68	庁内の各種相談員等に対する研修の充実	女性特有の困難や悩みに対して、柔軟に対応できるように、女性相談員等の資質向上を図るため、研修の充実を図るとともに、県等が実施する相談員研修の情報提供を行います。	人權・市民生活課	市組織内の女性相談員等への研修の充実と、相談員研修の情報提供を行う。また、定期的に庁内電子掲示板へ男女共同参画に関する啓発資料を掲示し、アンケートを実施する。	実施の有無		庁内電子掲示板へ男女共同参画に関する啓発資料を掲示した	B	男女共同参画週間および女性に対する暴力をなくす運動に関する啓発チラシ・ポスターを庁内掲示板に掲示した。	職員研修については実施できていない。	市職員に対し、研修や情報提供等により、男女共同参画の意識づけを行う。
推進体制	重要課題Ⅰ 庁内推進体制の整備	施策の方向④ 国・県・他市町、関係機関との連携	69	国・県・他市町、関係機関との連携	国・県及び関係機関との連携に努めるとともに、他市町との情報交換などを行い、連携を深めます。	人權・市民生活課	国や県の男女共同参画に関する研修等への積極的な参加や他市町との意見交換・情報収集により施策に反映する。			研修等への参加、意見交換・情報収集を随時実施	B	県などが開催する研修等へ積極的に参加した。他市町との意見交換・情報収集を随時実施した。	なし	今後も、研修等への積極的な参加、他市町との意見交換・情報収集を随時実施する。
推進体制	重要課題2 計画の進捗管理及び評価	施策の方向① 計画の進捗管理・評価体制の整備	70	計画の進捗管理体制、評価システムの整備	本計画の進捗状況については、毎年報告書を作成し、公表します。計画の確実な執行のため、各々事業に達成目標を設定し、その目標達成度の把握を行い、今後の取組について他課と検討します。把握した結果はその後の計画推進に役立てます。	人權・市民生活課	各事業担当課からの進捗状況の報告をまとめて報告書を作成し、今後の計画の推進に活かす。			報告書作成済み	B	進捗状況の報告をまとめて報告書を作成した。		報告書の作成により、個々の事業の推進に活かしていく。
推進体制	重要課題2 計画の進捗管理及び評価	施策の方向① 計画の進捗管理・評価体制の整備	71	男女共同参画に関する計画の進捗状況の評価	男女共同参画審議会の機能を充実させ、定期的に本計画の進捗状況を審議・評価・検証し、審議の結果は公表します。また、審議会での協議内容をふまえた施策の検討を行います。	人權・市民生活課	男女共同参画審議会での本計画の進捗状況の審議・評価・検証を行い、結果を公表する。また、協議内容により施策の検討を行う。			審議会での計画の進捗状況の審議・評価・検証を行った。	B	審議会での計画の進捗状況の審議・評価・検証を行った。	なし	審議会での計画の進捗状況の審議・評価・検証十分を行い、個々の事業の目標達成に向け、意見反映していく。

基本目標	重要課題	施策の方針	No	施策・事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R5)	達成度	事業の成果【R5】	事業の課題【R5】	今後の方向性【R6】
推進体制	重要課題2 計画の進捗 管理及び評価	施策の方向① 計画の進捗管理・評価体制の整備	72	想定される問題事例研究	男女共同参画の視点に立った表現や他者への暴力などの想定される問題事例に対して、課題解決に向けた審議を行います。	人権・市民生活課	想定される問題事例に対して、課題解決に向けた審議を行います。			情報収集に努めた。	C	男女共同参画に関する研修等への積極的な参加とともに、全国の先進的な取り組み事例等の情報収集を行い、問題想定を行ったが、審議までに至らなかった。	問題想定および課題解決の方法について、市民や事業所等にも情報提供する必要がある。	問題の想定および課題解決の方法等について、市民や事業所等にも情報提供していく。
推進体制	重要課題3 市民、関係団体との協働	施策の方向① 市民、関係団体との協働体制づくり	73	男女共同参画を推進する市民、NPO、NGOとの協働	本計画の実効的な推進のため、男女共同参画の推進に積極的な市民やNPO、NGO、市民団体等との連携を強化し、課題等の共有を行うことで市民や各種団体等との協働によるまちづくりを推進します。	まちづくり協働課	各学区まちづくり協議会に対し交付金を交付し、学区ごとの特性を活かしたまちづくり事業を展開する。男女共同参画や子育てを推進する市民活動団体等に対して、支援補助金を交付する。			各学区まちづくり協議会に対し交付金を交付し、学区ごとの特性を活かしたまちづくり事業を展開された。 男女共同参画や子育てを推進する市民活動団体がまちづくり団体育成支援補助金を多く活用され、子育てにおける男女共同参画の推進に寄与することができた。	B	各学区まちづくり協議会に対し交付金を交付し、学区ごとの特性を活かしたまちづくり事業を展開された。 令和5年度は、子育てを推進をする市民活動団体がまちづくり団体育成支援補助金を多く活用され、子育てにおける男女共同参画の推進に寄与することができた。	男女共同参画の推進に積極的な市民団体、NGO、NPOの情報及び連携が不十分であり、協働で事業を起すまでに至っていない。	引き続き、男女共同参画の推進に積極的な市民団体、NGO、NPOの情報及び連携が強化できるような事業について検討する。
推進体制	重要課題3 市民、関係団体との協働	施策の方向② 市政への意見の反映	74	市政への男女の意見の反映	市政に市民意見を反映させるため、パブリックコメントや、ショッピングモール等の市民が利用しやすい会場での意見聴取の機会を広く設けます。 また、意見反映の方法としてオンライン活用も含む市民参加型のフォーラムや講座などを開催し、ワークショップ手法による提言の機会をつくるなど、市と市民や市民団体との意見交換の場を設けます。	まちづくり協働課	自治会やまち協活動を通じた、市政への意見反映のため、各団体等の活動を支援するとともに、パブリックコメントや円卓会議などの広聴機会の拡大に努め、男女偏りなく意見が反映されるよう努める。			令和5年度は6件のパブリックコメントが実施された。また、各審議会・協議会等に市民委員が参画した。	C	各所属が所管する委員会及び審議会において市民委員が参加したこと、また、各種計画等の策定においてパブリックコメントが実施されたことで、男女の区別なく市政に対して意見ができる機会を確保できた。 その他にも、市連合自治会による行政懇談会の開催やまち協事務主任会議を定期開催し、地域自治組織との意見交換に努めた。	パブリックコメントは実施されているが意見数は多くないため、市民に関心を持ってもらえるような手法を検討し展開する必要がある。	幅広く意見聴取ができるように、パブリックコメントの実施に加えて、検討過程においても、会議にオープンガバンスの観点や手法を取り入れることや、ワークショップの実施などを積極的に展開する。
推進体制	重要課題3 市民、関係団体との協働	施策の方向② 市政への意見の反映	74	市政への男女の意見の反映	市政に市民意見を反映させるため、パブリックコメントや、ショッピングモール等の市民が利用しやすい会場での意見聴取の機会を広く設けます。 また、意見反映の方法としてオンライン活用も含む市民参加型のフォーラムや講座などを開催し、ワークショップ手法による提言の機会をつくるなど、市と市民や市民団体との意見交換の場を設けます。	人権・市民生活課	市政に市民意見を反映させるため、多様な場面、場所での意見聴取の機会を設ける。 オンライン活用も含む、市民や市民団体との意見交換の場を設ける。 イベント開催時にアンケートを実施するほか、SNS等で啓発活動を行う際も啓発内容に合わせたアンケートを実施する。	意見聴取・交換の場の設定回数		人権・男女共同参画フェスタにおいてアンケートを実施した。	C	イベントの内容について好評をいただくことができたが、来場者数に対してアンケートの回収数が少なかった。	SNS等を活用した意見聴取等はできていない。	令和6年度には男女共同参画に関する市民意識調査および事業所アンケートを実施する予定で。
推進体制	重要課題3 市民、関係団体との協働	施策の方向② 市政への意見の反映	74	市政への男女の意見の反映	市政に市民意見を反映させるため、パブリックコメントや、ショッピングモール等の市民が利用しやすい会場での意見聴取の機会を広く設けます。 また、意見反映の方法としてオンライン活用も含む市民参加型のフォーラムや講座などを開催し、ワークショップ手法による提言の機会をつくるなど、市と市民や市民団体との意見交換の場を設けます。	議会事務局	議会基本条例に基づき、市民が意見を述べられるような懇談会、議会報告会等を開催し、政策提案拡大のため、市民との意見交換を図る。	議会報告会(市民アンケート調査)参加人数	設定なし	市民アンケート調査参加人数 約200人	B	令和6年3月30日に商業施設にてカフェ形式にて議会報告会を開催した。各常任委員会から出されたテーマ毎のアンケートの実施や、令和7年に開催される、国スポ・陸スポの競技を体験してもらった。市政に関する市民の考えや実情の聞き取りや、市の事業に対して関心を高めることができた。	昨年度と同様に人の集まる場へ議員が出向く形での開催を行い、様々な世代の市民から意見聴取を行えたが、市民と議員との意見交換を行う時間がなかったため、今後、意見交換の充実を図ることが必要である。	多く市民に参加してもらえるよう、市民に関心を持ってもらえる内容や、効果的な議会報告会や意見交換会の開催方法について広報広聴委員会にて検討を行う。また、SNS等を活用し、広く情報発信を行う。